

登別市における部活動地域移行 Q & A

【用語について】

- ・部活動 中学校で行われている運動部・文化部
- ・競技活動 本市の中学校で活動している運動部の競技と文化部の活動
（ 野球部、サッカー部、ソフトテニス部、陸上競技部、
卓球部、バレーボール部、バスケットボール部、バドミントン部
吹奏楽部、美術部 など ）
- ・休日 土曜日、日曜日、祝日

【全般】

(Q 1)

なぜ、中学校の部活動を地域に移行するの？

(A 1)

学校の部活動は、これまで学校教育の一環として、とても貴重で有意義な役割を担ってきました。

しかし、近年においては、中学校生徒の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行するなか、中学校の教職員も減少するなど、持続可能性という面で厳しさを増しています。

また、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となっています。

さらに、地域では、関係団体や指導者等と学校との連携が十分ではないなどの課題を抱えています。

そのため、少子化の中でも、生徒が将来にわたってスポーツ・文化活動に継続して親しむ機会の確保や、学校の働き方改革の推進による学校教育の質の向上などを目指し、部活動を学校から切り離して、地域に移行していくこととされました。

※地域移行に関する検討会議提言の概要等参照

(Q 2)

どのように地域移行されていくの？

(A 2)

国のスポーツ庁・文化庁において、部活動の地域移行に向けて「地域移行に関する検討委員会」が設置され、検討が進められてきました。

検討会議において、現時点で整理された方向性を取りまとめた「提言書」が、令和4年6月6日スポーツ庁に、令和4年8月9日に文化庁に提出されました。

そのポイントとしては、

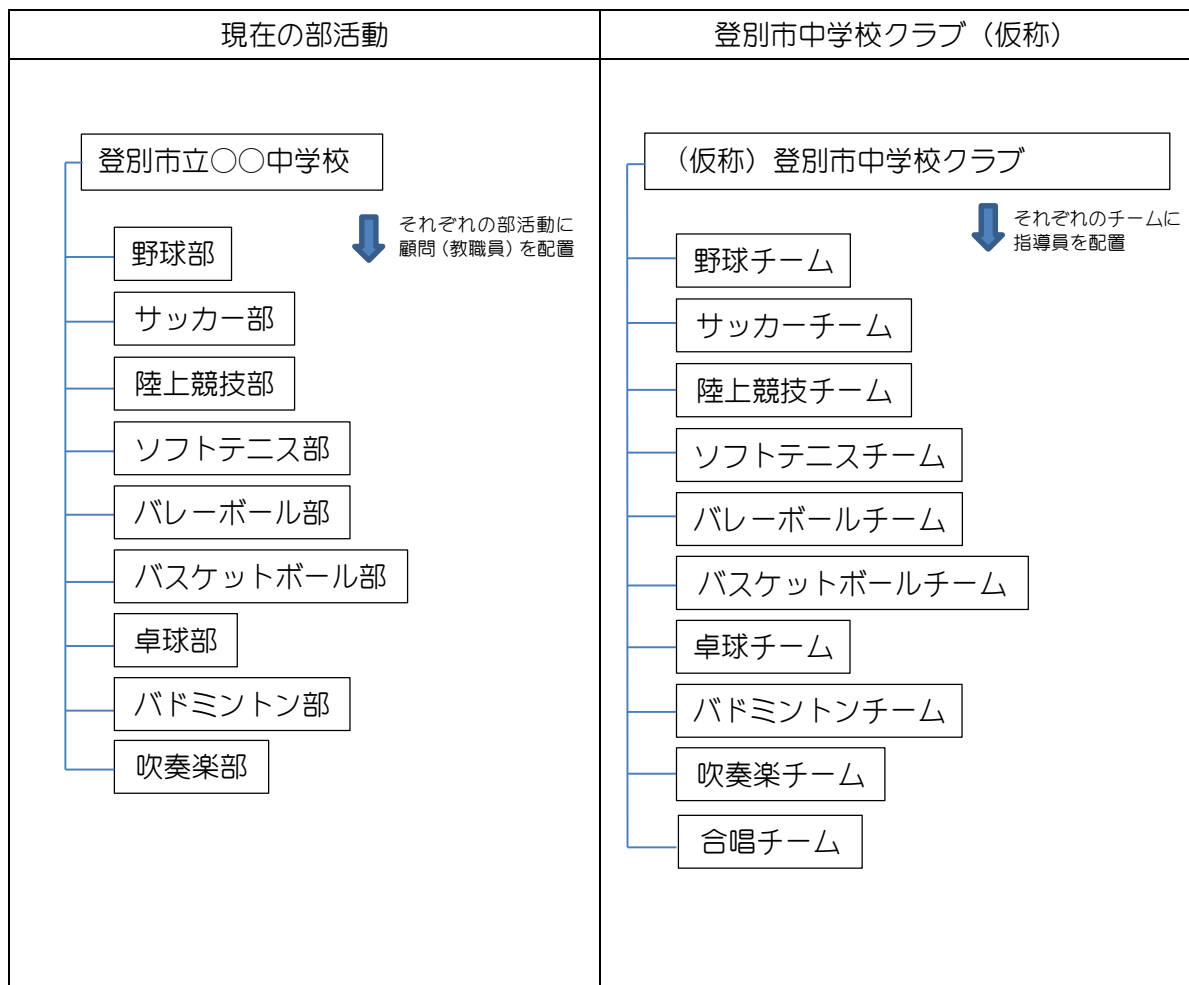
- ・まずは休日の部活動から段階的に地域に移行していくことを基本とする
- ・令和5～7年度を休日の部活動の地域移行に向けた「改革集中期間」とし、令和7年度末までに休日の部活動はすべて地域移行を目指す
- ・平日の部活動の地域移行は、実情に応じてできるところから推進する

となっており、今後、国では提言書を基にガイドラインの改定を行い、都道府県・市町村は国のガイドラインを基に、地域の実情に応じて地域移行を進めていくこととなります。

登別市では、新たに「登別市中学校クラブ（仮称）」を立ち上げ、また、競技活動ごとにチームを設置・活動することを予定しています。

まずは休日からチームの活動を開始し、順次、平日のチームの活動も開始していくことを予定していますが、平日と休日、同時にチームの活動を開始する場合があります。

※イメージ



(Q3)

登別市中学校クラブ（仮称）の正式名称はどうなるの？

（A 3）

名称（愛称）やロゴデザインを、市内の小中学生から募集して決定したいと考えています。

（Q 4）

学校の部活動が地域移行されると何か変わるの？

（A 4）

これまでは、各学校の部活動に入部していましたが、地域移行後は、新たに立ち上がる登別市中学校クラブ（仮称）に入会し、いずれかのチームで活動いただくこととなります。

入会された方（会員）には、登別市中学校クラブ（仮称）に会費を納入いただくこととなり、入会する・しないは、部活動と同様に任意となります。

部活動の指導は、各中学校の教職員（部活動顧問）が行っていましたが、登別市中学校クラブ（仮称）のチームでは、小中学校の教職員や、各競技活動の協会に所属する方、少年団やスポーツクラブで活躍されている方などで、協力いただける方に『指導員』となっただき、指導を行います。

また、今後も人口減少が続くことが予想されていることから、会員数や、競技活動のチーム構成に必要な人数、指導員の確保などを考慮し、将来的には、全ての中学校の枠を超えた活動となる（複数の中学校の生徒が一緒になって活動）ことを想定しています。

なお、活動場所は、市内の中学校のグラウンドや体育館を予定しています。

（Q 5）

新たに登別市中学校クラブ（仮称）のチームが活動を開始した場合、学校の部活動はどうなるの？

（A 5）

チームの活動開始に伴い、部活動としては活動を行われなくなります。

なお、活動を行わなくなる部活動は、チームの活動を開始した競技のみで、例えば、野球チームの活動が開始した場合は野球部の活動が行われなくなります。

ちなみに、チームの活動が休日のみの場合、休日の部活動は行われませんが、平日は部活動が行われます。

平日・休日ともに、チームの活動が行われることとなった場合、平日・休日ともに部活動は行われなくなります。

※イメージ

曜日	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
現在の 学校部活動	部活動	部活動	休養日	部活動	部活動	部活動	休養日
休日のみ チームが活動	部活動	部活動	休養日	部活動	部活動	チームの 活動	休養日
平日・休日 チームが活動	チームの 活動	チームの 活動	休養日	チームの 活動	チームの 活動	チームの 活動	休養日

(Q6)

どの競技活動からチームの活動が行われるの？

(A6)

チームの活動を始めるには、指導員の確保が必要となります。

また、各学校の部員数などの状況も見つつ関係者と検討を行い、準備が整った競技活動から、順次、チームの活動を開始していく予定です。

(Q7)

いつ頃からチームの活動が開始するの？

(A7)

国の目標と同じ、令和7年度末までに、全ての部活動の休日のチームの活動開始を目指しています。

なお、準備が整った場合は、平日・休日ともに、チームの活動を開始していく予定です。

(Q8)

現在、中学校で行われている部活動は全てチームの活動が行われるの？

(A8)

各中学校で行われている部活動は、全てチームを立ち上げることを予定していますが、指導員の確保や会員の人数などの状況を見ながら、関係者と検討し、順次チームの活動を開始していきます。

(Q9)

現在、中学校で行われていない競技活動を行うチームを立ち上げることはできないの？

(A9)

今後、登別市中学校クラブ（仮称）のホームページを立ち上げ、皆さんからの意見などをいただくためのフォームを作成することを検討しています。

新たなチームの設置希望をフォームから要望いただくことを予定していますが、指導員の確保やチームへの入会希望者の数などを考慮しながら設置に向けて検討

していきます。

(Q 1 0)

各競技活動ごとにいくつのチームが立ち上がるの？

(A 1 0)

指導員の確保や現在の部員数などの状況を見つつ関係者と検討を行い、各競技活動ごとにチームの活動を開始していく予定ですが、今後も少子化が進展することが予想されているため、最終的には、1つの競技活動ごとに1つのチームとすることを想定しています。

ただし、部員数が多く、一つのチームにすることで練習などに支障を生じる場合もあると考えますので、各競技活動ごとに、どのようにチームの活動を開始していくのか、総合的に検討していきます。

【生徒・保護者】

(Q 1 1)

部活動に加入しており、登別市中学校クラブ（仮称）の活動が開始された場合、必ず登別市中学校クラブ（仮称）に入会しないといけないの？

(A 1 1)

入会は、希望する生徒のみとなります。

(Q 1 2)

休日だけ登別市中学校クラブ（仮称）の活動が開始した場合（平日は学校の部活動）、部費以外に登別市中学校クラブ（仮称）の会費は支払うの？

(A 1 2)

登別市中学校クラブ（仮称）の運営に係る経費（スポーツ用具やチームの活動経費）の一部を会費として、会員の皆様にお支払いいただくこととなります。

また、会費とは別にスポーツ安全保険料をお支払いいただくことを予定しています。

この会費と保険料は、学校の部活動の部費とは別にお支払いいただくこととなります。

(Q 1 3)

会費はいくらになるの？

(Q 1 3)

現在、登別市中学校クラブ（仮称）の運営に必要な経費や金額を算出しており、また、今後国や北海道からの支援について詳細が示される予定となっていますので、現時点では明確にお答えすることができません。

しかしながら、生徒がスポーツ・文化活動に親しむ機会を失わないよう、大きな

負担とならない額にしたいと考えています。

(Q 1 4)

休日のチームの活動が開始された場合、加入している部活動とは別の競技活動のチームに入会できるの？

(A 1 4)

可能ですが、大会への出場が制限される可能性があります。
(各大会の参加要件による)

(Q 1 5)

指導員はどのような方？

(A 1 5)

小中学校の教職員や、市内の各競技活動の協会・連盟等に所属する方などのうち、登別市中学校クラブ（仮称）の指導員として協力いただける方に担っていただくことを予定しています。

登別市中学校クラブ（仮称）では、公認スポーツ指導者資格や指導者協会の講習支援を行うなど、指導の質の向上を行うことを予定しています。

【指導員関係】

(Q 1 6)

現在、部活動の顧問をやっているけど、指導員にならないといけないの？

(A 1 6)

登別市中学校クラブ（仮称）のチームで指導員として活動していただける意思のある方のみとなります。

なお、登別市中学校クラブ（仮称）のチームの人数や競技活動の状況に応じて指導員を複数名配置したいと考えています。

(Q 1 7)

指導員に対して報酬は出るの？

(A 1 7)

詳細は検討中ですが、活動時間に応じて、報酬をお支払いすることを予定しています。

なお、小中学校の教職員が指導員となる場合、兼職兼業の許可を得たうえで活動していただくこととなりますが、兼職兼業のルールは、現在、国で検討が行われております。

(Q 1 8)

大会引率に係る旅費は支給されるの？

(A 1 8)

詳細は検討中ですが、支給することを予定しています。

(Q 1 9)

指導員になると、全ての活動日で指導しなければならないの？

(A 1 9)

登別市中学校クラブ（仮称）のチームの活動は、部活動とは別のものとなりますが、「登別市立学校に係る部活動の方針」などに準じた活動時間及び休養日を設定することを予定しています。（平日は2時間、休日は3時間以内、また平日は1日以上、週当たり2日以上休養日を設ける）

また、チームごとに指導員を複数名配置したいと考えており、担当の曜日を指導員で割り振るなど、指導員の大きな負担とならないようにしたいと考えています。